

経税部
だより

コロナ禍の中での歯科医院の経営状況

―関与先の2020年分の確定申告から―

私たちの事務所では、毎年歯科医院の決算数値のまとめを行っています。新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われた2020年の歯科医院の経営状況はどうだったのでしょうか(表1参照)。

1. 医業収益は軒並み減少

まず、医業収益については、前年を上回った医院は1件のみ。その他の医院では前年を下回り、年間の減収額279万円の65.4%であった平均収益は4168万円で前年より279万円減少しており減少率は6.3%でした。医業収益が前年割れた医院だけで比較すると減少率は8.4%です。

2. 医業総利益も減少

医業収益から医薬品費、診療材料費、外注技工料を差し引いた「医業総利益」についても医業収益の悪化に伴い231万円減少しています。しかし、医業総利益率(医業総利益÷医業収益)については、84.6%と確保できています。

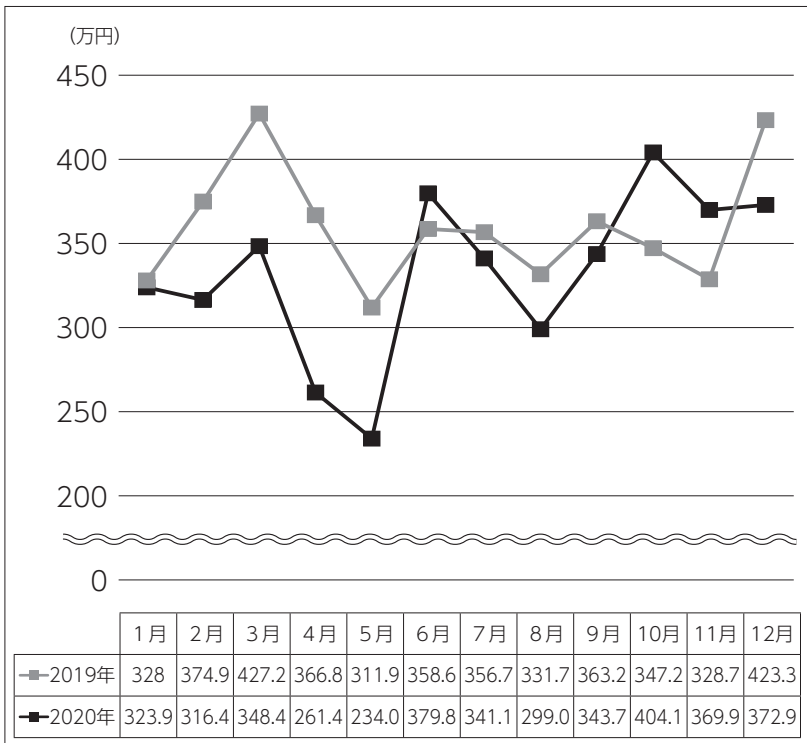
3. 人件費について

社会保険料など法定福利費を含めた人件費(青色専従者給与を除く)の総額の平均値も前年の1

表1 関与先歯科医院の対前年比経営指標 (単位:万円)

	2019年	2020年	対前年比
平均医業収益	4,447	4,168	93.7%
平均医業総利益	3,758	3,526	93.8%
平均医業総利益率	84.5%	84.6%	100.1%
平均人件費	1,056	905	85.7%
平均人件費比率	23.7%	21.7%	91.4%
平均交際費	103	71	68.9%
交際費比率	2.3%	1.7%	73.5%
青色控除前所得	1,362	1,277	93.8%
医業収益比率	30.6%	30.6%	100.0%

表2 月別平均医業収益の推移



4. その他の費用について

毎月定額である診療所の家賃は前年と同額ですが、その他の費用については各費目で減少しています。税務調査でよく問題に占める交際費の割合も

5. 最終利益はどうなったか

医業収益から医薬品費、人件費、その他の一般管理費を差し引いた青色申告特別控除前所得の平均値は1277万円でした。前年より減少したものの減少額は85万円にとどまっています(前年の平均値は1362万円でした)。減少率も6.2%と医業収益の減少率6.3%とほぼ同率という結果でした。また他の業種では、売上高の減少はもちろん、それに伴って経費の削減が思うに任せず赤字決算となった会社が数多くありました。青色申告特別控除前所得の中には、雇用調整助成金をはじめとした各種助成金の支給額も含まれていますが、全体として新型コロナウイルスの感染拡大による医業収益の減少という厳しい経営環境の中、人件費をはじめとする経費の支出をコントロールしつつ、何とか前年並みの利益の確保を図れたと評価することができるのではないのでしょうか。

税理士 竹内 克謹
たけうち よしなり

おわりに

2021年も年初から2回にわたる緊急事態宣言が発令され、原稿を書いている7月11日も大阪では第5波の入口に立っているとの判断がされるように、感染の拡大は続いています。今回紹介した歯科医院の決算数値については、あくまで私どもの会計事務所の関与先に限った平均値です。今後も新型コロナウイルス禍の中で歯科医院の経営は厳しさが続くものと思われませんが、会員の皆さま方の歯科医院経営の参考になればと思います。紹介しました。(終わり)

先生ご本人・配偶者、さらにご両親の要介護状態を知覚する

家族のきずな介護保険

介護にはどれくらいお金がかかる?

介護の不安

要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用^{*1}に対して必要と考える初期費用・月々の費用

初期費用^{*2}

平均 **242万円**

月々の費用^{*2}

平均 **16.6万円**

1,000万円以上 5.5%

不明 18.1%

100万円未満 23.9%

300~1,000万円未満 16.7%

100~300万円未満 35.8%

不明 19.6%

10万円未満 13.7%

30万円以上 9.4%

20~30万円未満 19.1%

10~20万円未満 38.2%

※1 住宅改修や介護用品購入などの費用

※2 必要と考えられる介護の費用については個人差があります。

家族のきずな介護保険は **手頃な保険料で手厚く保障** できます

先生ご本人	最高2,000万円
配偶者	最高800万円
ご両親	最高300万円

新規加入
本人 70歳まで
配偶者 85歳まで
ご両親 85歳まで

※配偶者・ご両親の加入は先生ご本人の加入が必要となります。配偶者のご両親の加入は配偶者の加入が必要となります。

加入例(50代男性)	保障	月額保険料
本人(50歳)	1,000万円	2,880円
配偶者(45歳)	800万円	2,064円
本人実父(75歳)	300万円	5,907円
本人実母(70歳)	300万円	2,061円
計		12,912円

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」(平成30年度)

保険に関するお問い合わせ・資料のご請求は
保険医協同組合(担当:川島)

☎06-6568-2230まで